

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

国際紙パルプ商事株式会社（証券コード:9274）

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- (1) 洋紙・板紙の販売シェアで業界2位の大手紙代理店。大手製紙メーカー各社と幅広く取引があり、出版や印刷などを含めて安定的な顧客基盤を有している。卸商を含む強固な販売・物流ネットワークを形成しており、国内紙流通市場における重要性は高い。また、古紙回収・再資源化等の環境配慮型（ESG）事業のほか、好立地の自社所有物件を活用した不動産賃貸事業も手掛けている。19年のSpicers社に続き、20年には欧州最大手紙商のAntalis社を買収するなど、海外事業の強化とポートフォリオ改革を進めている。
- (2) 海外M&Aの活用により、業容は拡大している。主力の国内拠点紙パルプ等卸売事業では、洋紙需要が減少する中でも安定した収益力を維持している。海外拠点紙パルプ等卸売事業では、欧州及びオセアニア地域を基軸に事業領域を拡大するとともに、パッケージやビジュアルコミュニケーションなど事業セグメントの多角化により、収益基盤の強化が図られている。買収により相応の財務負担は生じているが、キャッシュフローと債務のバランスは維持されている。以上を勘案し、格付を据え置いた。
- (3) 22/3期の会社計画営業利益は59億円（前期は90億円の赤字）となっている。世界的な経済活動の再開に伴い、国内外において洋紙及び板紙の販売数量の回復が見込まれる。また、海外ではAntalis連結の通期寄与に加え、市況上昇によるマージンの拡大も利益の押し上げ要因となる見通し。香港・中国事業における貸倒については前期に適切に処理されており、今後追加的な損失が発生する懸念はない。当面の業績は堅調に推移するとJCRでは予想している。
- (4) 21/3期末の自己資本比率は15.8%（前期末24.9%）と前期末と比べて悪化した。Antalis社買収に伴い、総資産並びに有利子負債が増加したことが響いた。当面は堅調な業績を背景に利益蓄積が進み、財務構成は改善に向かうとみている。ただし、海外で追加のM&Aが発生する場合には、投資案件の収益貢献度合いやシナジー効果、財務構成への影響を慎重に確認していく必要がある。

（担当）本西 明久・村松 直樹

■格付対象

発行体：国際紙パルプ商事株式会社

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	150億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年10月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「紙パルプ」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 国際紙パルプ商事株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル